

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	18,080,463	25,650,983	△ 7,570,520
立替金	1,270	0	1,270
未収入金	526,703	44,999	481,704
流動資産合計	18,608,436	25,695,982	△ 7,087,546
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	0	0	0
定期預金	100,000,000	100,000,000	0
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(2) 特定資産			
競技力向上対策積立資産	0	0	0
特定資産合計	0	0	0
固定資産合計	100,000,000	100,000,000	0
資産合計	118,608,436	125,695,982	△ 7,087,546
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	952,503	8,980,703	△ 8,028,200
流動負債合計	952,503	8,980,703	△ 8,028,200
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	952,503	8,980,703	△ 8,028,200
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(100,000,000)	(100,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	17,655,933	16,715,279	940,654
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	117,655,933	116,715,279	940,654
負債及び正味財産合計	118,608,436	125,695,982	△ 7,087,546

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	10,000	200,547	△ 190,547
基本財産受取利息	10,000	200,547	△ 190,547
② 受取会費	9,752,500	10,251,000	△ 498,500
正会員受取会費	920,000	920,000	0
賛助会員受取会費	8,832,500	9,331,000	△ 498,500
③ 事業収益	661,857	680,051	△ 18,194
施設使用料収益	74,555	74,555	0
販売手数料収益	410,391	443,752	△ 33,361
電気使用料収益	176,911	161,744	15,167
④ 事業受託収益	4,628,610	3,190,270	1,438,340
市事業受託収益	4,628,610	3,190,270	1,438,340
⑤ 受取補助金等	36,156,000	31,635,000	4,521,000
受取市補助金	36,076,000	31,555,000	4,521,000
受取民間補助金	80,000	80,000	0
⑥ 雑収益	1,240	57,488	△ 56,248
受取利息	240	488	△ 248
雑収益	1,000	57,000	△ 56,000
経常収益計	51,210,207	46,014,356	5,195,851
(2) 経常費用			
① 事業費	46,663,630	40,645,336	6,018,294
給料手当	5,520,037	5,345,325	174,712
臨時雇賃金	0	0	0
福利厚生費	950,054	884,224	65,830
会議費	86,881	64,183	22,698
旅費交通費	16,969	51,146	△ 34,177
通信運搬費	239,502	233,175	6,327
備品費	0	0	0
消耗品費	358,245	328,283	29,962
修繕費	0	0	0
印刷製本費	182,255	172,907	9,348
光熱水料費	251,487	225,284	26,203
賃借料	2,064,209	1,417,776	646,433
保険料	0	0	0
諸謝金	180,000	0	180,000
租税公課	1,326,900	1,408,000	△ 81,100

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
支 払 負 担 金	1,634,800	1,650,700	△ 15,900
支 払 助 成 金	21,538,197	17,532,470	4,005,727
支 払 返 還 金	11,133,946	9,801,433	1,332,513
委 託 費	986,583	986,216	367
雑 費	193,565	544,214	△ 350,649
② 管 理 費	3,605,923	3,762,219	△ 156,296
給 料 手 当	2,081,526	2,026,440	55,086
臨 時 雇 賃 金	0	0	0
福 利 厚 生 費	345,474	321,536	23,938
会 議 費	171,776	411,055	△ 239,279
旅 費 交 通 費	6,171	16,504	△ 10,333
通 信 運 搬 費	48,326	52,285	△ 3,959
備 品 費	0	0	0
消 耗 品 費	35,064	37,803	△ 2,739
印 刷 製 本 費	18,715	26,795	△ 8,080
光 熱 水 料 費	19,682	16,819	2,863
賃 借 料	150,010	167,719	△ 17,709
租 税 公 課	0	0	0
支 払 負 担 金	122,020	122,020	0
支 払 返 還 金	177,972	115,989	61,983
委 託 費	414,157	409,024	5,133
雑 費	15,030	38,230	△ 23,200
経常費用計	50,269,553	44,407,555	5,861,998
当期経常増減額	940,654	1,606,801	△ 666,147
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	940,654	1,606,801	△ 666,147
一般正味財産期首残高	16,715,279	15,108,478	1,606,801
一般正味財産期末残高	17,655,933	16,715,279	940,654
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000,000	100,000,000	0
指定正味財産期末残高	100,000,000	100,000,000	0
III 正味財産期末残高	117,655,933	116,715,279	940,654

正味財産増減計算書内訳表

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	9,000	0	1,000	10,000
基本財産受取利息	9,000	0	1,000	10,000
② 受取会費	0	8,832,500	920,000	9,752,500
正会員受取会費	0	0	920,000	920,000
賛助会員受取会費	0	8,832,500	0	8,832,500
③ 事業収益	0	661,857	0	661,857
施設使用料収益	0	74,555	0	74,555
販売手数料収益	0	410,391	0	410,391
電気使用料収益	0	176,911	0	176,911
④ 事業受託収益	4,628,610	0	0	4,628,610
市事業受託収益	4,628,610	0	0	4,628,610
⑤ 受取補助金等	33,357,000	0	2,799,000	36,156,000
受取市補助金	33,277,000	0	2,799,000	36,076,000
受取民間補助金	80,000	0	0	80,000
⑥ 雑収益	1,110	130	0	1,240
受取利息	110	130	0	240
雑収益	1,000	0	0	1,000
経常収益計	37,995,720	9,494,487	3,720,000	51,210,207
(2) 経常費用				
① 事業費	41,094,489	5,569,141	0	46,663,630
給料手当	4,045,775	1,474,262	0	5,520,037
臨時雇賃金	0	0	0	0
福利厚生費	647,764	302,290	0	950,054
会議費	86,881	0	0	86,881
旅費交通費	11,570	5,399	0	16,969
通信運搬費	197,217	42,285	0	239,502
備品費	0	0	0	0
消耗品費	294,564	63,681	0	358,245
修繕費	0	0	0	0
印刷製本費	165,880	16,375	0	182,255
光熱水料費	36,905	214,582	0	251,487
賃借料	453,538	1,610,671	0	2,064,209
保険料	0	0	0	0
諸謝金	180,000	0	0	180,000
租税公課	138,418	1,188,482	0	1,326,900

科 目	公益目的事業会計	収益事業会計	法人会計	合 計
支 払 負 担 金	1,634,800	0	0	1,634,800
支 払 助 成 金	21,538,197	0	0	21,538,197
支 払 返 還 金	11,133,946	0	0	11,133,946
委 託 費	354,670	631,913	0	986,583
雑 費	174,364	19,201	0	193,565
② 管 理 費	0	0	3,605,923	3,605,923
給 料 手 当	0	0	2,081,526	2,081,526
臨 時 雇 賃 金	0	0	0	0
福 利 厚 生 費	0	0	345,474	345,474
会 議 費	0	0	171,776	171,776
旅 費 交 通 費	0	0	6,171	6,171
通 信 運 搬 費	0	0	48,326	48,326
備 品 費	0	0	0	0
消 耗 品 費	0	0	35,064	35,064
印 刷 製 本 費	0	0	18,715	18,715
光 熱 水 料 費	0	0	19,682	19,682
賃 借 料	0	0	150,010	150,010
租 税 公 課	0	0	0	0
支 払 負 担 金	0	0	122,020	122,020
支 払 返 還 金	0	0	177,972	177,972
委 託 費	0	0	414,157	414,157
雑 費	0	0	15,030	15,030
経常費用計	41,094,489	5,569,141	3,605,923	50,269,553
当期経常増減額	△ 3,098,769	3,925,346	114,077	940,654
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他 会 計 振 替 額	(3,000,000)	(△3,000,000)	(0)	(0)
当期一般正味財産増減額	△ 98,769	925,346	114,077	940,654
一般正味財産期首残高	3,465,939	16,392,755	△ 3,143,415	16,715,279
一般正味財産期末残高	3,367,170	17,318,101	△ 3,029,338	17,655,933
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	90,000,000	0	10,000,000	100,000,000
指定正味財産期末残高	90,000,000	0	10,000,000	100,000,000
III 正味財産期末残高	93,367,170	17,318,101	6,970,662	117,655,933

財 産 目 録

令和4年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)			
現金	手許保管	運転資金として	31,000
預金	普通預金		18,049,463
	十八親和銀行(一般)長崎市役所中央支店	運転資金として	3,456,858
	十八親和銀行(特別)長崎市役所中央支店	運転資金として	13,232,992
	十八親和銀行(一般)長崎市役所支店	運転資金として	1,267,689
	十八親和銀行(特別)長崎市役所支店	運転資金として	91,924
立替金		年末調整による還付金	1,270
未収入金		3月分販売手数料等 9件	526,703
流動資産合計			18,608,436
(固定資産)			
基本財産			
預金	定期預金		100,000,000
	十八親和銀行	運用益を公益目的事業の財源として 使用している。	100,000,000
固定資産合計			100,000,000
資産合計			118,608,436
(流動負債)			
未払金		3月分社会保険料等 9件	952,503
流動負債合計			952,503
負債合計			952,503
正味財産			117,655,933

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理を適用している。

(2) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券（国債）	0	0	0	0
定期預金	100,000,000	0	0	100,000,000
小 計	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産				
競技力向上対策積立預金	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
合 計	100,000,000	0	0	100,000,000

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	100,000,000	(100,000,000)	(0)	(0)
小 計	100,000,000	(100,000,000)	(0)	(0)
特定資産				
競技力向上対策積立預金	0	(0)	(0)	(0)
小 計	0	(0)	(0)	(0)
合 計	100,000,000	(100,000,000)	(0)	(0)

4 担保に供している資産

担保に供している資産はない。

5 保証債務

保証債務はない。

6 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
管理費補助金	長崎市	0	8,627,000	8,627,000	0	—
競技力向上普及指導費補助金	長崎市	0	5,058,000	5,058,000	0	—
県民体育大会派遣費補助金	長崎市	0	4,832,000	4,832,000	0	—
国民体育大会選手派遣費補助金	長崎市	0	1,590,000	1,590,000	0	—
ジュニアスポーツ対策費補助金	長崎市	0	15,969,000	15,969,000	0	—
体育大会等開催費補助金	県スポ協	0	80,000	80,000	0	—
合 計		0	36,156,000	36,156,000	0	—

附属明細書

1 特定資産の明細


財務諸表に対する注記の2及び3に記載しているため省略する。

決算監査報告書

令和4年4月19日

公益財団法人長崎市スポーツ協会
会長 川 村 豊 彦 様

公益財団法人長崎市スポーツ協会

監事 北 村 征 

公益財団法人長崎市スポーツ協会

監事 平 田 ありき 

私たち監事は、当協会の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、当協会の主たる事務所において業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書を監査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその付属明細書並びに財産目録について監査しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその付属明細書は、法令並びに定款に従い、当協会の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその他の付属明細書並びに財産目録等の監査結果

計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等は、当協会の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

公益財団法人長崎市スポーツ協会定款(抜粋)

(目 的)

第3条 この法人は、長崎市におけるスポーツの普及・振興等に関する事業を行い、市民の体力向上と健康増進に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 この法人は、前条の公益目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 加盟団体の育成強化と連絡調整に関する事業
- (2) スポーツ大会及びスポーツ教室の開催等スポーツの普及、競技力向上に関する事業
- (3) スポーツ大会への選手の派遣に関する事業
- (4) 指導者の資質の向上に関する事業
- (5) 市民の健康・体力づくりに関する事業
- (6) スポーツに関する市民の相談に関する事業
- (7) スポーツの調査研究及び広報活動に関する事業
- (8) スポーツ功労者の表彰に関する事業
- (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 第1項に規定する事業については、長崎市及びその周辺において行うものとする。

3 この法人は、第1項の事業の推進に資するため、次の収益事業等を行う。

- (1) 物品販売事業
- (2) 駐車場事業
- (3) その他前各号に掲げる事業に関連する事業

地 方 自 治 法

第 2 2 1 条第 3 項 前 2 項の規定は、普通地方公共団体が出資している法人で政令で定めるもの、普通地方公共団体が借入金の元金若しくは利子の支払いを保証し、又は損失保償を行う等その者のために債務を負担している法人で政令で定めるもの及び普通地方公共団体が受益権を有する信託で政令で定めるものの受託者にこれを準用する。

第 2 4 3 条の 3 第 2 項 普通地方公共団体の長は、第 2 2 1 条第 3 項の法人について、毎事業年度、政令で定めるその経営状況を説明する書類を作成し、これを次の議会に提出しなければならない。

地 方 自 治 法 施 行 令

第 1 5 2 条第 1 項 地方自治法第 2 2 1 条第 3 項に規定する普通地方公共団体が出資している法人で政令で定めるものは、次に掲げる法人とする。

- 1 当該普通地方公共団体が設立した地方住宅供給公社、地方道路公社、土地開発公社及び地方独立行政法人
- 2 当該普通地方公共団体が資本金、基本金その他これらに準ずるものの 2 分の 1 以上を出資している一般社団法人および一般財団法人並びに株式会社

第 1 7 3 条第 1 項 地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項に規定する政令で定めるその経営状況を説明する書類は、当該法人の毎事業年度の事業の計画及び決算に関する書類とする。

公益財団法人長崎市スポーツ協会設立までの経過

長崎市におけるスポーツの普及・振興を図り、もって市民の体力向上と健康増進に寄与することを目的とする法人の設立計画に基づき、平成 2 年 3 月 2 8 日財団法人長崎市体育協会設立発起人会を開催し、関係議案の議決を経て同年 1 2 月 7 日長崎県教育委員会に設立の許可を申請し、同年 1 2 月 1 7 日付で設立を許可されたので同年 1 2 月 2 1 日財団法人の設立登記を完了し、事務所を長崎市桜町 6 番 3 号に置き発足した。その後、平成 9 年 5 月 1 0 日に事務所を長崎市魚の町 5 番 1 号に移転した。また、平成 2 0 年に施行された新たな公益法人制度に基づき、平成 2 5 年 8 月に長崎県知事あてに移行認定申請書を提出し、平成 2 6 年 4 月 1 日から公益財団法人に移行した。さらに、平成 3 0 年 4 月 1 日から、「公益財団法人長崎市スポーツ協会」へと名称を変更した。